

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月16日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社ガリバーインターナショナル
【英訳名】	GULLIVER INTERNATIONAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 羽鳥 兼市
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208-5503
【事務連絡者氏名】	経理・財務セクションリーダー 松本 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208-5503
【事務連絡者氏名】	経理・財務セクションリーダー 松本 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(百万円)	38,755	45,729	143,417
経常利益(百万円)	747	1,913	5,252
四半期(当期)純利益(百万円)	348	1,227	2,980
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	350	1,235	2,989
純資産額(百万円)	27,226	30,210	29,451
総資産額(百万円)	51,961	53,200	53,253
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	3.43	12.11	29.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	3.43	12.11	29.41
自己資本比率(%)	52.4	56.8	55.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。

3. 当社は、平成25年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等

当第1四半期連結累計期間におけるガリバー直営店の小売台数は、前年同期比プラスとなりました。近年、強化を図ってきたガリバー既存店の人材育成に加え、大型展示場WOW! TOWNやアウトレット店をはじめとする新規チャネルの展開が寄与したものです。

また、前期は新車を対象としたエコカー補助制度の影響を受けて、当社が中古車オークションを通して中古車業者に卸売する際の収益性が低下する状況となりましたが、昨年9月にエコカー補助制度が終了したことにより、当期の収益性は改善しました。

販売費及び一般管理費は、店舗数の増加に伴い増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高45,729百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益1,896百万円（前年同期比171.9%増）、経常利益1,913百万円（前年同期比156.1%増）、四半期純利益1,227百万円（前年同期比252.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

[資産の部]

当第1四半期連結会計期間末の資産の部合計は、53,200百万円(前期末比0.1%減)となりました。

流動資産は、商品や受取手形及び売掛金が減少した一方、現金及び預金が増加したことなどにより、29,665百万円(前期末比0.4%増)となりました。

固定資産は、長期貸付金が減少したことなどにより、23,534百万円(前期末比0.7%減)となりました。

なお、売掛金のうち6,348百万円は、連結子会社である株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスにおける売掛金（金融債権）になります。

[負債の部]

当第1四半期連結会計期間末の負債の部合計は、22,989百万円(前期末比3.4%減)となりました。

流動負債は、買掛金が減少したことなどにより、16,635百万円(前期末比4.2%減)となりました。

固定負債は、6,354百万円(前期末比1.4%減)となりました。

[純資産の部]

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部合計は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加などにより30,210百万円(前期末比2.6%増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,888,000	106,888,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	106,888,000	106,888,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年7月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年5月1日 (注)	96,199	106,888		4,157		4,032

(注)平成25年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の株式分割を行ったことによるものです。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 551,970	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,133,240	1,013,324	同上
単元未満株式	普通株式 3,590	-	同上
発行済株式総数	10,688,800	-	-
総株主の議決権	-	1,013,324	-

(注)平成25年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。なお、上記は株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガリバー インターナショナル	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング	551,970	-	551,970	5.16
計	-	551,970	-	551,970	5.16

(注)平成25年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の株式分割を行いました。なお、上記は株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,863	11,729
受取手形及び売掛金	9,614	8,142
商品	10,380	7,077
繰延税金資産	965	1,175
その他	1,792	1,604
貸倒引当金	61	63
流動資産合計	29,555	29,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,757	13,830
減価償却累計額	4,937	5,075
建物及び構築物(純額)	8,820	8,754
車両運搬具	232	233
減価償却累計額	156	165
車両運搬具(純額)	76	67
工具、器具及び備品	2,379	2,387
減価償却累計額	1,925	1,953
工具、器具及び備品(純額)	454	433
土地	218	218
建設仮勘定	40	42
有形固定資産合計	9,609	9,517
無形固定資産		
ソフトウェア	926	889
その他	16	16
無形固定資産合計	942	905
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	361	365
長期貸付金	6,558	6,400
敷金及び保証金	3,065	3,112
建設協力金	2,758	2,785
繰延税金資産	249	261
その他	250	278
貸倒引当金	111	105
投資その他の資産合計	13,146	13,112
固定資産合計	23,698	23,534
資産合計	53,253	53,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,439	2,303
短期借入金	5,000	5,000
未払金	1,829	1,701
未払法人税等	579	960
預り金	264	188
賞与引当金	464	48
商品保証引当金	1,508	1,653
その他	4,270	4,779
流動負債合計	17,357	16,635
固定負債		
長期借入金	4,000	4,000
長期預り保証金	772	761
役員退職慰労引当金	493	449
資産除去債務	1,129	1,142
関係会社事業損失引当金	50	1
固定負債合計	6,445	6,354
負債合計	23,802	22,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,157	4,157
資本剰余金	4,032	4,032
利益剰余金	25,171	25,922
自己株式	3,975	3,975
株主資本合計	29,385	30,136
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	62	70
その他の包括利益累計額合計	62	70
新株予約権	3	3
純資産合計	29,451	30,210
負債純資産合計	53,253	53,200

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	38,755	45,729
売上原価	31,019	36,676
売上総利益	7,736	9,053
販売費及び一般管理費	7,038	7,157
営業利益	697	1,896
営業外収益		
受取利息	32	28
為替差益	2	4
その他	46	11
営業外収益合計	81	45
営業外費用		
支払利息	27	22
その他	4	6
営業外費用合計	32	28
経常利益	747	1,913
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	-	49
特別利益合計	-	49
特別損失		
固定資産除却損	13	26
貸倒引当金繰入額	51	-
その他	2	-
特別損失合計	68	26
税金等調整前四半期純利益	679	1,935
法人税、住民税及び事業税	368	929
法人税等調整額	37	222
法人税等合計	330	707
少数株主損益調整前四半期純利益	348	1,227
四半期純利益	348	1,227

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	348	1,227
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2	7
その他の包括利益合計	2	7
四半期包括利益	350	1,235
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	350	1,235

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
広告宣伝費	1,195百万円	1,042百万円
業務委託料	307	285
給料手当	1,980	2,052
賞与引当金繰入額	41	43
減価償却費	271	296
地代家賃	1,164	1,244

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	271百万円	296百万円
のれんの償却額	4百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	415	41.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の

末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	476	47.00	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の

末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社グループの事業区分は中古車販売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円43銭	12円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	348	1,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	348	1,227
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,368	101,368
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円43銭	12円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	18
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成25年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。このため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月11日

株式会社ガリバーインターナショナル
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 善孝 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小野 潤 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガリバーインターナショナルの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガリバーインターナショナル及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。